

# 全国室内環境改善事業協同組合

「住まいの健康配慮ガイドラインに基づく(東京都福祉保健局ガイドライン)」

少子高齢化・医療費抑制時代の

# 健康配慮・住宅

ご相談、承ります。

ホルムアルデヒド、ダニアレルゲン、浮遊菌、薬品シロアリ駆除対策

**新築戸建・分譲マンション、中古住宅、賃貸住宅**

※ ガイドラインに沿った健康配慮・住宅。  
新築、リフォームに関わらずご相談下さい。

## 1、新築住宅やリフォームの計画に関するアドバイス。

健康的な住まいに理解のある設計・施工

## 2、マンションや建売住戸(中古含む)の販売に関するアドバイス。

正確な情報を提供できる住宅販売

## 3、賃貸住宅へ住替えに関するアドバイス。

健康的な良い賃貸住宅を提供

事務局までお電話、又はメールにて

03-3527-9951

info@kando.or.jp



国土交通省認可

全国室内環境改善事業協同組合

〒103-0004 東京都中央区八重洲2丁目5-8

日宝八重洲ビル7F

TEL03-3527-9951 FAX03-3527-9855

## 住まいの健康配慮ガイドラインより抜粋(東京都福祉保険局)

私たちの身の回りにある全てのものが化学物質からできています。

化学物質と一言でいっても、植物などの自然界由来のものから、石油を原料とした石油化学製品といったものまでさまざまです。

現在は、化学物質は、私たちの生活に欠かせないものとなっており、化学物質を使用せずには私たちの生活は成り立たない状況です。しかし、その一方で、使い方を誤ると私たちの体に悪影響を与える場合があります。

私たちは、目に見える有害な化学物質は、「使わない」や「近寄らない」などの方法でさけることができます。

しかし、空気を吸って生きている私たちは、目に見えないわずかな量の化学物質を気付かないうちに空気と一緒に取り込んでしまう恐れがあります。

多くの時間を過ごす室内において、空気中の化学物質による健康影響。いわゆる「シックハウス症候群」などへの関心が依然として高く、各方面ではその不安を解消するために、様々な取組が行われています。

東京都では、平成 7 年度に保健所などで住まいの関する相談に対応するための「健康・快適衣住環境の指針」を策定し、平成 13 年度には化学物質の少ない室内環境づくりのポイントをまとめた啓発のための冊子「住まいの健康配慮ガイドライン」を発行し、普及啓発に努めてきました。

この間に、室内環境における化学物質の関心も高まり、建築基準法の改正や業界団体の化学物質軽減対策が進められてきました。」そこで、この度、健康的な住まいづくりのための新しいポイントを盛り込み「住まいの健康配慮ガイドライン」を改訂しました。都民のみなさまをはじめ、住宅づくりに携わる関係者の方々がこの冊子を活用し、より健康的な住まいづくりと安全な生活を目指していただければ幸いです。

## 住まいの健康配慮ガイドライン HP(東京都福祉保険局)

[http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kankyo/kankyo\\_eisei/jukankyo/indoor/indoorindex/pamphlet.html](http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kankyo/kankyo_eisei/jukankyo/indoor/indoorindex/pamphlet.html)